

日 身 連

発行所
社会福祉法人
日本身体障害者団体連合会
(中央障害者社会参加推進センター)
 発行人 松井 逸朗
 東京都豊島区目白3丁目4の3
 デアダンクビル4階
 TEL 03-3565-3399(代)
 FAX 03-3565-3349
<http://www.nissinren.or.jp>
Japanese Federation of Organizations of the Disabled Persons (JFOD)
 年間購読料 正会員1部 300円
 非会員1部 1000円



年頭のごあいさつ
 謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

社会福祉法人日本身体障害者団体連合会
 会長 松井 逸朗

本年4月、いよいよ障害者差別解消法が施行されます。同法は、障害者権利条約を批准するための重要な法律であるとともに、障害者団体が、長年にわたって、その成立を求めてきた法律です。法案の作成から成立にいたるまで、障がい者制度改革推進会議ならびに障害者政策委員会を中心に、関係する全ての人の大変な努力と熱い想いがそがれました。日身連では、委員として検討に参加する一方で、全国大会での大会決議として、障害者差別解消法の成立を一致団結して掲げてまいりました。

特に、同法の対応要領および対応指針については、国や政党とのヒアリングにおいて、障害当事者の意見を踏まえた内容を盛り込むよう要望するとともに、行政府にとどまらず、立法府ならびに司法府においても「対応要領」の策定が求められることから与党議員の先生方の後押しをいただき、日本障害フオーラムの代表として衆参両議員議長に対する要望書を提出いたしました。

また、本年2月には障害者権利条約第1回政府報告が国連の権利委員会へ提出されます。内閣府障害者政策委員会が、この報告書作成の検討において直接関わり、意見

や提案を踏まえた政府報告がとりまとめられましたことは、大変歓迎すべきことであり、大きな意味がありました。

しかし、障害者差別解消法には差別の定義や救済解決の仕組み、合理的配慮義務の対象範囲等の重要な課題があります。政府報告についても、私たち障害者団体がNGOの立場からパラレルレポートを作成し提出することに全力を傾けていかなければなりません。加えて、東日本大震災から5年となる今年、被災地での復興が着実に進むこととともに、大震災からの教訓をもとに、今後の防災減災にむけた取り組みが進められることを期待する次第です。

日身連は、Nothing about us, without us (私たち抜きに私たちのことを決めないで) という障害者権利条約の精神のもとに障害者施策がさらに推進し、当事者参加の仕組みが地域において確立され、誰もが分けへだてなく安心して暮らせる共生社会の実現にむけ、日身連加盟団体ならびに障害関係団体の皆さまと強い連携をもつて、鋭意努力してまいります所存です。すべての皆さまのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

第4回正副・第2回定例理事会開催 各ブロックからの要望事項を検討

12月9日、参議院議員会館(東京都千代田区)において、第4回正副会長会並びに第2回定例理事会が開かれ、各ブロックからの要望事項のとりまとめ等を議題に検討しました。



定例理事会の様様

まず議案1として平成28年度(※)日身連要望事項案の取りまとめについて検討しました。各ブロック及び日本オーストミー協会、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会から提出された要望事項は厚労省をはじめ各省庁に対するものを中心に約60項目に及びました。但し、内容が重複するもの、省庁の所管外の事業に対するもの、すでに省庁が回答済みのものなど、整理が必要なものがあることから、正副会長会において内容を精査した後、関係省庁に提出することが承認されました。また、今後の要望活動のあり方については、施策の動向やこれまでの要望活動で積み重ねてきた事項も踏まえながら、より具体的・重点的に行っていくべきなどの意見があり、今後、日身連の施策等検討委員会でも検討していくことが確認されました。議案2、評議員の交替の同意については、全会一致で承認されました。

(新任評議員については後掲のとおりです) 議案3、日身連財政の安定化に対する検討委員会並びに障害者施策等に関する検討委員会「運営要綱」一部改正については、委員会の構成や副委員長の設置などの条項の改正を行い承認されました。

その他報告事項として以下について資料に基づき報告がされました。①社会福祉法人制度の見直しに関する対応について

- ②平成26年度日身連実態調査(案)について
 - ③日身連及びJDFの要請行動について
 - ④障害者政策委員会及び社会保障審議委員会との動きについて
 - ⑤消費生活協同組合助成事業について
- (※) 要望事項の取りまとめについては、年度を越えた作業となるため、提出年度に合わせたものとしています。
- ◆新評議員のご紹介
- 種村 朋文 (社会福祉法人埼玉県身体障害者福祉協会会長)
 酒井 要 (一般社団法人福井県身体障害者福祉協会会長)
 長谷川 綱雄 (公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会会長)
 鎌刈 拓也 (一般社団法人広島県身体障害者団体連合会会長)
 佐藤 一夫 (一般社団法人大分県身体障害者福祉協会会長)
 青木 憲一 (NPO法人静岡市身体障害者団体連合会理事長)
 鷹取 清彦 (岡山市身体障害者福祉協会会長)